

大田市告示第148号

大田市生涯現役・いぶし銀が支えるまちづくり推進協議会設置要綱(平成18年大田市告示第39号の10)の一部を次のように改正する。

令和3年6月1日

大田市長 楫野弘和

第4条中「3年」を「3年以内」に改める。

第6条に次の1項を加える。

5 第2項の規定に関わらず、会長が認めるときは、会議を書面により開催することができる。

附 則

この告示は、令和3年6月1日から施行する。